

令和5年6月定例会代表質問項目

- 1 甲府市総合計画とKOFU NEXT ACTIONについて
- 2 若者が戻ってきたいと思うようなまちづくりについて
 - (1) ふるさと愛の醸成について
 - (2) 働く場所の確保について
 - (3) 幾多の自治体の中から選ばれるための甲府の魅力の磨き上げについて
- 3 思いやりあふれる社会の実現について
 - (1) 殺処分ゼロに向けた取り組みについて
 - (2) ヤングケアラー支援について

Q1 甲府市総合計画と「KOFU NEXT ACTION」について

3期目の任期がすでにスタートしている樋口市長の公約を具現化した行政計画「KOFU NEXT ACTION」が先般公表されました。

既にその骨子に基づいて早急に着手すべきいくつかの施策については、骨格予算とされた令和5年度当初予算に計上されており、議会の議決も得られています。本計画として策定された今回、6月定例会で約9億円の追加の政策予算が計上されました。

いうまでもなく、行政計画は行き当たりばったりの事業執行ではなく、現状から把握された課題について、市民の皆様から頂いた税という貴重な公共財を使って、その解決のための様々な施策、事業を効率的かつ計画的に遂行するために策定されるものだと思います。

一方で、10年後のあるべき都市像を定め、その実現のための総合的かつ計画的な行政運営を規定した、まちづくりの指針たるべき「第6次甲府市総合計画」が定められ、現在これに基づいて様々な施策が実施されています。

その基本構想は自治基本条例に基づき、議会も議決をしていることから、位置付けられた都市像は議会でも承認され共有されているものです。だからこそ、私は、議会の一員としてこれまで一貫して事業執行の妥当性等について、総合計画に照らして様々な角度から意見を申し上げてきました。端的に言えば、これまでの様々な提言、意見は、すべて総合計画に定められた都市像実現のためになされたものです。

総合計画は自治体の最上位に位置する計画ゆえ、当局も議会もこれに基づいてそれぞれの役割を果たすことは当然であり、前任期で総合計画に照らした決算、予算審査を強く訴えてきたのはこの意味からです。

現総合計画も10年の計画期間が今任期中に到来します。基本構想で共有された都市像がどれだけ実現に近づいたか、今後の検証に委ねるところですが、この時点において策定された「KOFU NEXT ACTION」が目指すところについて、また、現総合計画といかなる関係性を有するのかについて、整理しつつ認識を共有する意味でご所見をお伺いします。また、持続可能な甲府市づくりという観点からは、次の総合計画をどのように策定していくかについて大いに関心があるところです。そこで、この点につき、現時点での基本的な方針をあわせてお伺いします。

A1 樋口雄一市長 甲府市総合計画と「KOFU NEXT ACTION」 について

本市の最上位計画である甲府市総合計画は、甲府市自治基本条例に基づき本市の目指す姿を明らかにし、環境の変化に対応しながら市政運営を総合的かつ計画的に進めるための指針であり、第六次甲府市総合計画は、平成28年度から令和7年度までを計画期間と定め、策定したものであります。その10年間で私が市政のかじ取り役として関わることが出来ますことは、大変光栄なことであるとともに、この3期目は、本市の新たな未来に向けた羅針盤となる次期総合計画を策定する極めて重要な時期であると、強く重く受け止めているところであります。

私はこれまで2期8年にわたり、都市像の実現に向けた本市の歩みをさらに力強いものとするため、市民の皆様の声と私の想いが詰まったこうふ未来創り重点戦略プロジェクトを策定し、重点的かつ先導的に鋭意推進してまいりました。

こうした中、今般策定したKOFU NEXT ACTIONは、本市を取り巻く諸課題に積極果敢に立ち向かう次なる行動を展開することで、希望ある未来につながる都市像の実現を目指すものであり、時代の変化や昨今の社会情勢を補完する中で、現総合計画の4つの基本目標及び「基本構想の推進」と方向を同じくするものであります。

加えて、現総合計画を越えた計画期間となるKOFU NEXT ACTIONは、次期総合計画へのかけ橋としての視点をも併せ持ち、まさに、次なる希望ある未来へ向けたまちづくりの第一歩となるものと考えております。

また、次期総合計画策定に当たりましては、現総合計画の検証結果を踏まえること

はもとより、様々な機会を設け、市民の皆様をはじめ有識者等の御意見を頂戴するとともに、甲府市議会との有意義な議論を尽くす中で、市民の視点に立った真に実効性のある総合計画としなければならないと考えております。

今後におきましても、本市の希望ある未来のためKOFU NEXT ACTIONを力強く推進し「人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府」の実現に引き続きまして邁進してまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

Q2 若者が戻ってきたいと思うようなまちづくりについて

東京一極集中、消滅可能性都市、シャッター街、そして地方創生。

人口の流出、特に若年層の流出に苦悩する地方都市をめぐるこうしたキーワードを前に、その課題の大きさにしばしば呆然としながら、何とかしたいと初当選以来4期16年取り組んできました。その解決策に思案を巡らせた際に、真っ先に浮かんだのは若かりし頃の自分はどうかだったかという自分自身の振り返りです。

高校を卒業し、最高学府で学ぶために東京で一人暮らしを始めたとき、これまでの世界観が180度変わるほどの大きな衝撃を受けたことが今さらながら思い出されます。

それまで、山梨の片田舎のほんの狭い世界しか知らなかった18歳の若者が、開放的で24時間眠らない華やかな都会に身を置くだけですべてが希望に満ち溢れ、自分自身が何でもできるようなワクワク感、そして未来は明るいと幻想を抱くようになる。ちょうど世はバブル真っ最中の時代です。

しかし、そんな学生生活がやがて終わりに近づく頃、現実を引き戻され、人生の大きな選択をしなければならない場面がやってきます。今思えば、その時に、戻らなければならない事情やふるさとへの強い郷愁があれば別、そうでない限り、生まれ育ったふるさとへ戻ることはまずなく、まるで吸い寄せられるように、都会にとどまり続けるのが当たり前と考えていました。

ただし戻らなければならない場合でも、大きな壁はやはり、働く場所をどうするかだった気がします。働く場所についてもっとたくさんの情報があれば、と40数年前にどれほど思ったことか。

自分自身のこうした振り返りをもとに、今こうして甲府に40年近くお世話になった身からご恩返しという意味も込めて、ふるさとをいったん離れた若者がいつか戻ってきたいと思えるまちをつくるには何をすべきか、これこそが初当選以来ずっと考え、生涯のテーマともいうべき取り組み目標です。

そのためにこれまでいろいろな切り口から提言してきました。

子どもを1つの人格として尊重し、次代の担い手として社会全体で大切に守り応援しているという、大人からの暖かいメッセージを送り続けることがまず重要ではないかと度々主張してきました。子ども未来応援条例はまさにこの理念に基づくものと思われ、暖かい大人の存在が子ども

たちの自己肯定感を高め、度々言及される「ふるさと愛」「甲府愛」がこうして自然に醸成されていくと私は確信しています。

そしてこのふるさと愛こそ何かのきっかけで都会を離れる時が来た場合にふるさと甲府へ帰ろうという情念を衝き動かす大きな力となるのではないのでしょうか。

私も、「何があっても味方だよ」「未来を応援しているよ」「戻ってきたいと思ったらいつでも歓迎するよ」、という地域の大人としてのメッセージを込めて育成協、見守りボランティアの活動を地道に続けてきました。

統一選の最中にうれしい出来事がありました。ずっと見守りボランティアでかかわってきた当時小学生だった子が立派に成長し、戻ってきてこの4月から社会人として新生活をスタートしました、と元気いっぱい報告に来てくれたことです。

送り続けてきたメッセージに思いがけず応えてくれた、このエピソードを街頭演説の会場で披露したところ、ハンカチでそっと目頭を押さえる年配の方も何人かいらっしゃいました。おそらく、甲府を遠く離れてなかなか戻ってこれないわが息子、わが娘の姿が思い浮かんだのでしょう。

このように若者が戻ってきたいと思えるようなまちづくりという観点から取り組むべき施策として、私が考えたのは、(1) ふるさと愛の醸成、(2) 働く場所の確保、(3) 幾多の自治体の中から選ばれるための甲府の魅力の磨き上げ、であり、これまで何度か取り上げてきました。

特に働く場所の確保は、マッチングをより充実させる等の方策も考えられます。また、甲府の魅力の磨き上げについては、昨年6月定例会でストーリーを提示した回遊コースと給水スポットの設置に大きな期待を寄せています。給水スポットは先日庁舎1階にお目見えし、マイボトル運動と連動して魅力的な甲府の新しい資源としての今後の展開が期待されます。

このところ本市は転入超過の状況が続いています。この中にはふるさと甲府に戻ってきた若者も少なからずいるのではないのでしょうか。また、よそにはない魅力を感じてあえて移住してきた方々も少なくないと思います。

そこで、こうした転入超過の状況をこれからも維持していくためにも、これら3点を含めて若者が戻ってきたいと思うようなまちづくりについて、市長はどのようにお考えになっているのか、ご所見をぜひお示しください。

A2 樋口雄一市長 若者が戻ってきたいと思うまちづくりについて

私は、若者をはじめ、甲府で生まれ育った方々が故郷への定着・回帰に向かう原点は、本市が有する清らかな水、澄んだ空気、重層的で多様な歴史・伝統・文化、さらには、他市に誇る地場産品などの豊富な魅力と、幼少期から育んだ故郷を愛する心であると考えております。

先般、市民の皆様や各種団体の皆様と共に取り組んだこうふ開府500年記念事業では、子どもから大人まで多くの市民の皆様の心にこうふ愛を醸成することができたものと感じており、歴史探訪をはじめとするこうふ開府500年が創出したレガシー事業の推進や、郷土の魅力が歌詞に込められた甲府市の歌の普及啓発、さらには、子どもの体験機会の創出による故郷での思い出づくりなどを通じて、なお一層のこうふ愛の涵養に努めているところであります。

また、住みたい、住み続けたいと思うまちとなるためには、暮らしやすさの向上が不可欠であることから、豊かな自然と都市機能が調和した本市の恵まれた住環境の中で、安心して子育てをさせていただけるよう、マイ保健師、助産師による子育て世帯等への寄り添った支援を提供するとともに、誰もが住み慣れた地域でいつまでも健やかに活躍するための、在宅医療・介護連携の体制や健康づくりを推進しております。

こうした取組とともに、若者が回帰してくるためには、働き場の確保も極めて重要な要素であると認識しており、甲府に戻りたいという若者と地元企業をつなぐ取組として、圏域自治体と連携した就職マッチング機会の創出をはじめ、首都圏との近接性や交通利便性などを生かした企業誘致活動とともに、スタートアップ企業の誘致や、まちなかへの出店意欲がある方々への新規出店機会の創出、また、仕事をしながら農業に挑戦する半農半Xという新たな働き方のサポートなど、甲府の地で挑戦することへの新たな支援も展開してまいります。

加えて、本市のかけがえのない自然環境を次の世代へとつないでいくゼロカーボンシティの実現や、御嶽昇仙峡など本市の主要な観光地の高付加価値化、また、甲府城南側エリアの整備や遊亀公園附属動物園の再整備、岡島百貨店跡地における民間再開発事業への支援、さらには、まちなかの再生とりニア開業による相乗効果の創出などを通じて磨き上げる本市の魅力が、暮らしやすさと相まってこうふ愛をより大きくするとともに、若者の定着・回帰のみならず、交流人口の増加や、市外で生まれ育った方の移住をさらに加速させるものと考えております。

今後におきましても、地方創生を目指す総合戦略を中心に、様々な側面から、本市の魅力を最大限活用した効果的な施策を展開するとともに、各般の施策推進による暮らしやすさの向上を図る中で、甲府にゆかりのある若者をはじめ、より多くの方々をこのまちに引きつけ、住んでよかったと思えるまちづくりを推進してまいります。

Q3 思いやりあふれる社会の実現について

先の選挙活動において、若者が戻ってきたいと思えるまちづくりとともに多くの皆様から共感を寄せていただいた主張が、動物愛護の取組みと「どんな小さな声も聴き渡らさず市政にお届けする」ということでした。

平成31年4月からの保健所業務スタートを前にした平成29年6月定例会で、いわゆる動物愛護センターでの実態にふれながら、保健所が設置されれば否が応でも殺処分という現実と向き合わなければならないことを指摘し、たとえ小動物であってもゆえなく生命を奪うことはあってはならない、だからこそ殺処分ゼロに向けた取組みを、と訴えました。

これはその後の平成31年3月定例会において、当時大きな社会問題となっていた虐待死という不幸な事態が絶対甲府市で起きないように、という強い願いを込めて、子どもを一つの人格として尊重する子どもの権利条例制定を迫ったことにも共通する思いが根底にあります。

あまりにも「生命」というものが軽んじられているのではないか。こうした社会の風潮に警鐘を鳴らす意味で、「生命尊厳」という最も重要かつ普遍的な価値をもつ考えを今一度再認識していく必要があるのではないかというやむにやまれぬ心情がこれです。

声をあげたくてもあげられない小動物たちと、発したSOSが結局届くことなく短い生涯を閉じていった子どもたち。こうした声なき声、勇気を出して絞り出すように発した声にどこまでも寄り添い、その生きづらさを解決するために奔走することこそが、「小さな声を聴くちから」我々公明党に与えられた使命である、こうした思いから、今期で取り組む重点政策として、「思いやりあふれる社会の実現」を位置づけ、殺処分ゼロの仕組みづくりやヤングケアラー支援の推進などを掲げたところ です。

「思いやりあふれる」とは、別の言葉で言えば、同苦、すなわち相手の痛みをわが痛みととらえる、ということを意味します。

殺処分ゼロに向けた甲府市保健所のこの4年間の獅子奮迅の働きについては最大限の敬意を表します。私の地元貢川団地でも、どうしたら今いる猫たちと住民が共生できるか、という観点からの取組みが保健所の支援によって進んだこともうかがっています。保健所ができる前とできた後では野良猫に対する地域での考え方がガラッと変わってきたことを実感しています。

3月定例会の予算特別委員会で、殺処分ゼロに向けてもう一息という段階まで来ているということをお聞きしました。そこでまず、殺処分ゼロに向けた本年度の取組みをお伺いします。

次に、ヤングケアラー支援について確認したいと思います。

このことについては、わが公明党の議員が国会で初めて取り上げて以来、瞬く間にその課題が全国的に共有された感があります。県においてもいち早く実態調査が行われ、本市においても昨年調査が行われたことを伺っています。しかし、家庭内というプライベートな空間での実態把握にはしばしば困難が伴うのが実情です。

これまでヤングケアラーという存在すら認識されず、課題意識が薄かったことから、もしかしたら、彼らが発したSOSが見落とされてしまったのではないか、という危惧が実はあります。以前、いじめや虐待などへの「気づき」を可能にするため、スクールソーシャルワーカーやカウンセラーなど、学校をプラットフォームとした多職種連携を提言したこともあります。

日常の中で、どのようにしてヤングケアラーの存在を把握するのか、その仕組みづくりと、把握したヤングケアラーに対して、その後どういった支援を考えていくのか、まだまだ議論すべき余地があります。

そこでこの2点につき当局のお考えをお伺いします。

A3-1 山村 博保健衛生監 殺処分ゼロに向けた本年度の取組について

人と動物が共生できる社会を目指すには、動物愛護に係る市民意識の醸成が重要であることから、本市ではこれまで、TNR活動や地域猫活動などの普及啓発をはじめ、様々な事業に取り組む中で、命の尊重や友愛などの情操の涵養が図れるよう、ボランティア団体等と連携した事業を展開してまいりました。

また、多くの方々から御支援いただいたガバメントクラウドファンディングを通じ、猫の不妊・去勢手術費用などに活用することで、望まれない猫の繁殖が抑制されるなど、不幸な命を減らすことにつながられたとともに、本市の動物愛護の取組が広く受け入れられたものと考えております。

こうした様々な取組により、動物愛護の機運が醸成され、昨年度の実績は令和元年度比で、殺処分数については約94%削減されるとともに、猫の不妊・去勢手術費の補助金交付件数についても1,305件と約6.8倍に増加したほか、これまでに市内2地区でスタートした地域猫活動にもつながるなど、目に見える成果として現れていることから、さらにその活動を広げていくことが重要と考えております。

こうしたことから、今年度の取組におきましては、保健所が汚取りや保護した犬・猫を家族の一員として飼養していただける方を一人でも多く増やしていくために、昨年度策定した甲府市犬及び猫の譲渡事業実施要綱に基づく譲渡希望者の募集・登録制度のさらなる周知を図るとともに、ボランティア団体等と連携した、甲府市が主体となる初めての譲渡会の年明けの開催を目指しての検討や、子どもたちが動物と触れ合いながら命の大切さを知る機会の創出などの各事業を緊密に連携させ、さらなる動物愛護精神の醸成に努めてまいります。

今後におきましても、動物に対する思いやりの意識が高まるよう、山梨県とのさらなる連携に努める中で、動物愛護に資する新たな取組を進めるほか、多くのボランティア団体や市民と協働することで、動物と共に生きる社会づくりに向けて取り組んでまいります。

A3-2 里吉一哲子ども未来部長 ヤングケアラーの把握と支援について

近年顕在化しているヤングケアラーに係る本市の対応につきましては、本庁舎に新たに開設した子ども・青少年総合相談センター「あおぞら」を総合窓口として明確にするとともに、山梨県の養成講座を修了したヤングケアラーコーディネーターを配置するなど、分かりやすく相談しやすい体制を整え、児童生徒支援センター「すてっぷ」等、様々な関係機関と連携する中で支援を進めていくこととしております。

一方、ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題であることや、日々の家族のケアを当たり前と感じていることで表面化しにくいと言われているため、潜在化しがちな実態を把握していくことが重要となってまいります。

こうしたことから本市では、周囲の多くの気づきから支援につなげるため、本人や家族とともに、周りにいる大人たちの理解を深めることが課題であると考え、ヤングケアラーを正しく理解していただくための啓発リーフレットを作成いたしました。このリーフレットは、公共施設への設置や、地域で子どもたちを支える民生委員・児童委員、子ども応援団体への配布とともに、ヤングケアラーの重要な気づきの場である学校に向けては、教職員やスクールソーシャルワーカーなどに子どもと接する際に役立てていただくため、ヤングケアラーコーディネーターが市内全ての小中高等学校へ持参し、配布の意図や連携の必要性を伝えてまいりました。

また、本定例会には、ヤングケアラー配食支援モデル事業に係る経費を補正予算案に計上し、当事者や関係者などの相談のきっかけづくりと、ヤングケアラー自身の時間の確保や負担軽減につなげてまいりたいと考えております。

さらに、こうした取組の中で把握したヤングケアラーを支援する体制といたしましては、個別ケースにおける支援方針会議を「あおぞら」が関係機関と実施するとともに、その家庭が抱える複合的な課題が存在することから、ヤングケアラー支援庁内連携会議を今年新たに設置し、支援における課題の協議などを通じて、関係部署が連携した対応を図ることとしたところであります。

今後におきましても、昨年度実施した教育委員会の調査や関係機関からの相談等により本市が把握している約30名への支援はもとより、社会的理解のさらなる促進や、配食支援モデル事業への相談等をきっかけとした潜在的なヤングケアラーの把握に努める中で、本人の負担軽減に向けたコーディネーターや継続的なフォローなど、適切な支援に取り組んでまいります。